

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月29日
【事業年度】	第5期(自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)
【会社名】	株式会社アークコア
【英訳名】	A r k C o r e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正 渡 康 弘
【本店の所在の場所】	東京都大田区西馬込一丁目2番8号
【電話番号】	03(5746)2217(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土 屋 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西馬込一丁目2番8号
【電話番号】	03(5746)2217(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土 屋 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年 2 月
売上高 (千円)	1,979,251	2,643,199	2,719,456	2,980,310	790,601
経常利益又は 経常損失() (千円)	85,382	80,843	267,401	136,170	97,077
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	48,320	43,179	273,549	145,013	98,117
持分法を適用した場 合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	38,500	110,325	110,325	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)	1,140	12,700	12,700	19,700	19,700
純資産額 (千円)	111,841	346,380	72,831	227,725	129,607
総資産額 (千円)	302,506	454,894	465,800	831,968	590,263
1 株当たり純資産額 (円)	98,106.51	27,274.06	5,734.73	11,559.66	6,579.09
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利 益 金額又は 1 株当たり 当期純損失金額() (円)	52,893.42	3,732.83	21,539.33	11,366.51	4,980.57
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	3,691.36	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.97	76.15	15.64	20.77	12.66
自己資本利益率 (%)	69.85	18.85	130.51	118.06	79.28
株価収益率 (倍)	—	50.90	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,371	10,483	264,249	189,298	40,710
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,289	47,645	62,176	31,795	1,020
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	112,838	79,930	310,000	502,074	130,624
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	159,459	202,228	185,802	466,782	296,464

従業員数 (外、平均臨時従業者 (人) 数)	47	60	74 (10)	64	59
------------------------------	----	----	------------	----	----

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第3期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
- 第3期、第4期及び第5期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 平成20年1月25日開催の第4回定時株主総会決議により、決算期を10月31日から2月末日に変更しました。従って、第5期は平成19年11月1日から平成20年2月29日の4ヵ月間となっております。

2 【沿革】

＜ 当社の設立は平成14年 5 月 1 日であり、平成15年11月 1 日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。 ＞

平成14年 5 月	東京都港区に、インターネットによる中古オートバイの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
平成15年 6 月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
平成15年 8 月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設(平成15年11月に関西支店に昇格)
平成15年10月	出資金を2,000万円に増資
平成15年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アークコア」に変更
平成16年 2 月	資本金を3,850万円に増資
平成16年 4 月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設(平成16年 8 月に名古屋支店に昇格)
平成16年 8 月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店の第1号店としてオープン 関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
平成17年 5 月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設 東京都大田区に本店を移転
平成17年 7 月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
平成17年 8 月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、千葉県市川市に千葉店を新設
平成17年 9 月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に株式上場 資本金を110,325千円に増資
平成17年10月	東北地域の即日買取りを目的として、宮城県仙台市に仙台店を新設 関東地域の即日買取りの強化を目的として、東京都町田市に横浜町田店を新設
平成18年 3 月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、東京都八王子市に八王子店を新設
平成18年10月	店舗への来店の促進及び中古パーツの販売の拡大を目的として、株式会社アップガレージとのフランチャイズ契約を締結
平成18年11月	関東地域の即日買取りの強化とパーツ販売による集客の増大を目的として、埼玉県さいたま市にアップガレージライダース店舗を併設する武蔵浦和店を新設 関東地域の即日買取りの強化とパーツ販売による集客の増大を目的として、神奈川県横浜市にアップガレージライダース店舗を併設する横浜上星川店を新設 関西地域の即日買取りを目的として、京都府京都市に京都店を新設
平成19年10月	株式会社ゲオに対し、第三者割当による新株式の発行を実施 資本金を232,825千円に増資

3 【事業の内容】

(1) 中古オートバイ（以下、バイクという）流通の現況と事業ビジョンについて

当社が主たる事業としている中古バイク買取・販売業について、当該業界及び中古バイク買取会社に対するバイクユーザーの利用度は未だ高まっておりません。

そのため、バイクユーザーは限られた売却先（バイク販売店における下取りまたは個人間売買）を探すことになる、または乗らないバイクを所有したままになる、といった状況におかれています。また、売却価格についても、標準的な買取り相場が存在していないため、個々の売却先のニーズの強さや経済状態が売却価格に作用し、バイクユーザーにとって本来のバイクの価値（売却価格）が不透明なものとなっております。

当社では、この中古バイク流通市場の状況に鑑み、『IT技術を活用し中古バイク流通市場の構造改革を行う』という事業ビジョンを掲げ、バイク買取事業を行っております。バイクユーザーのバイク売却に関する利便性と透明性の高いサービスの提供、すなわち今までその方法が分からなかったり、手間が掛かったりと利便性が低かったバイクの査定を身近なものとする取り組み、バイク買取を業態として確立し、消費動向が停滞しているバイク業界において需要を創造すること、即ち「中古バイク流通市場の構造改革」の実現に努めております。

(2) 当社の事業内容について

当社では「オンライン」すなわちデジタルマーケティング（注1）と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略（注2）を採り、投資対効果の高いバイク買取事業の実現に取り組んでおります。

その具体的内容は以下のとおりです。

デジタルマーケティング戦術

当社では、デジタルマーケティング戦術を採り、SEM（Search Engine Marketing）「検索エンジンマーケティング」（注3）やラジオCM、雑誌広告、インターネット広告を組み合わせ、日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールし、顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム（<http://www.bike-kaitori.com/>）』（以下、『バイク買取ドットコム』）に誘導する戦略を採っております。

検索エンジンマーケティングにおける具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやOvertureのスポンサードサーチ等のPPC（Pay Per Click）広告（注4）に加え、Yahoo!やGoogleの検索結果における上位表示を実現するために、SEO（Search Engine Optimization）「検索エンジン最適化」（注5）を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の査定への興味を喚起する関連コンテンツ（バイク買取ランキング、バイクカタログ、車種ごとのバイク買取相場動向、各種キャンペーン）を設けることにより、顧客情報（査定申し込み）を集積するという営業方法を採用しております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーなワン・トゥ・ワンのコミュニケーションにより売却意欲の喚起を図り、査定から買取りへと結びつけております。

ブランディング・ニーズ喚起

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開（以下、『多ブランド方式』）しているところもありますが、当社では「モトソニック(Motosonic)」という統一した単一のブランドで事業展開を行っております。バイク買取専門会社の認知度がまだまだ低く、利用率も高くない中で、業界の存在をアピールし、当社「モトソニック(Motosonic)」ブランドの知名度向上と良質なイメージ構築を図ることが成長のための重要な課題であると考えているからです。具体的にはラジオCM、雑誌広告、インターネット広告、店舗デザイン等において統一した企業イメージを伝える展開を図っております。

「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、主に直接顧客の自宅を訪問するバイクの実車査定（以下、『出張査定』）を行い、バイクを集車しております。また、顧客に店舗に来店していただき実車査定を行う『持込査定』についても本店で実施しており、今後、全国の店舗で実施すべく準備を進めております。出張査定方式は、来店ができない顧客ニーズと一致し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がなく、また、1営業拠点あたりの営業エリアを広範囲に設定できるため、ローコスト・オペレーションが可能となります。また、持込査定方式は、気軽に利用できる利便性があり、また、自宅に訪問されることに抵抗があるお客様のニーズに応えるものであると同時に、保有台数が多いエリアで集中的に店舗展開し、プロモーションとの相乗効果を図ることにより、ブランディングにも大きく寄与するものと考えております。以上により、事業の成長に合わせて、これらを総合的に判断し、出張査定の拠点としての機能と持込査定及びブランディング機能を効果的に組み合わせた店舗展開が可能となっております。

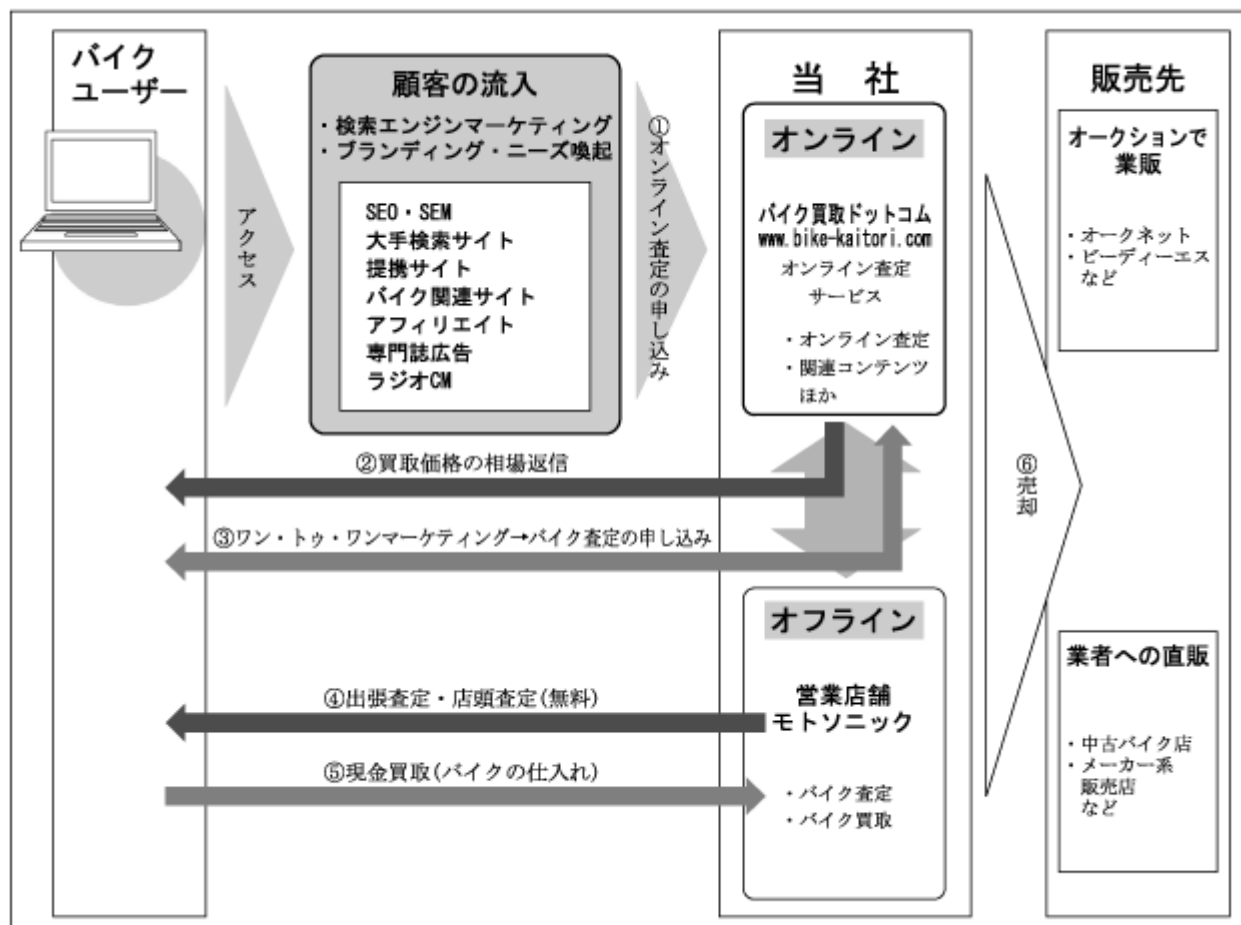
最新相場のデータベース化

当社では、オークション会社(注6)の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、本社にあるオペレーションセンターにおいて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター（メールや電話での顧客からの問い合わせに対し買取相場等を案内するスタッフ）が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン（査定・買取）へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社ならびに各店舗の査定士（査定・買取を行うスタッフ）が、その相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

キャッシュ・フロー経営

当社では、顧客から仕入れたバイクの殆どをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採用しているため、仕入れてから平均24日(注7)で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術およびネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実に存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
- 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = PPC広告 + ディレクトリ登録 + 検索エンジン最適化(SEO)ということになります。
- 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
- 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
- 6 B2Bオークションを主催している会社のこと。バイク業界では、㈱オークネットや㈱ビーディーエス等がそれにあたります。
- 7 平成20年2月期に売却した個々のバイクについての仕入日から売却日までの日数の平均値です。

4 【関係会社の状況】

(その他の関係会社)

平成20年 2 月29日
現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社 GEO	愛知県春日井市	8,576	DVD、ビデオ、CD、ゲーム、書籍等のアミューズメントソフト全般のレンタル、リサイクル、販売業	(被所有) 35.5	役員の 兼務 3 名

- (注) 1 有価証券報告書提出会社であります。
2 資本金は平成19年12月31日現在であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年 2 月29日
現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59	34.0	2.7	3,693

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社は、平成20年1月25日の第4回定時株主総会の決議により、事業年度を10月31日から2月末日に変更いたしました。これにより、当事業年度は平成19年11月1日から平成20年2月29日までの4ヵ月間となったため、当事業年度の業績に関する前事業年度との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善度合いが緩やかになってきており、設備投資についても横ばいとなってきております。また、雇用情勢も若干厳しさを増し、個人消費も概ね横ばいとなっております。また、今後の金融市場の変動及び資源価格の動向によっては、企業収益が大きく影響を受ける可能性があります。

バイク業界におきましては、社団法人日本自動車工業会によりますと、平成19年12月末日現在の小型二輪車(排気量251cc以上)の保有台数は150.1万台で前年同月比2.7万台の増加、軽二輪車(排気量126cc以上250cc以下)の保有台数は199.7万台で前年同月比3.2万台の増加となっており、中古バイクとして比較的再販価値の高い大排気量のカテゴリーに関しては、引き続き緩やかに保有台数が増加しております。しかしながら、国土交通省による二輪車の排出ガス基準の規制強化が、今後の新型車等の販売台数に影響を及ぼす可能性があります。

当社におきましては、従来からのプロモーションツールであるSEO、リスティング広告等のインターネットを利用した営業戦略を引き続き策定しており、バイク買取1台当たりの広告費単価の低減化を図ることで収益性の改善に努めております。また、平成19年10月に株式会社ゲオ(東証・名証第一部上場、証券コード2681)との間で締結した資本業務提携契約に基づき、「ゲオショップ」をはじめとするゲオグループ店舗内でのプロモーション、並びに「ゲオショップ」会員向けのサービス等の提供を始めました。これは、「ゲオショップ」会員において当社ブランド及びサービスの認知度が向上することにより、今後の買取台数の増大に向けた取り組みになることを想定しております。

店舗戦略としましては、当事業年度における新規出店は行わず、既存店舗のみでの効率的な買取に取り組み、買取に係るコスト削減を目指しております。

なお、当事業年度の4ヵ月間は中古バイクの流通台数が減少する時期にあたるものが影響し、当社におきまして他の時期と比較して取扱台数が減少するため、営業損失を計上しております。

当事業年度における販売台数は3,330台、売上高は790,601千円、営業損失は94,827千円、経常損失は97,077千円、当期純損失は98,117千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は296,464千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は40,710千円となりました。これは主に、税引前当期純損失97,029千円の計上及びたな卸資産の増加による減少額54,157千円等で使用した資金がある一方で、売上債権の減少による増加額119,338千円の資金を得たためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得た資金は1,020千円となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出4,000千円等の使用した資金があったものの、店舗保証金の返戻による収入5,130千円の資金を得たためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは130,624千円となりました。これは、銀行への短期及び長期借入金の返済によるものであります。

以上により、現金及び現金同等物は296,464千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績は次のとおりであります。

区分	第5期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)	
	仕入高(千円)	割合(%)
中古バイク	600,304	99.2
部品その他	4,968	0.8
合計	605,272	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社は中古バイクの買取り、販売という一事業を営んでおり、事業部門、品目区分はありません。

当社における形態別販売実績を示すと次のとおりであります。

区分	第5期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)	
	販売高(千円)	割合(%)
オークション	689,324	87.2
直接販売その他	101,277	12.8
合計	790,601	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	第5期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)ピーディーエス	633,683	80.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

社団法人日本自動車工業会によれば、平成18年3月31日現在のバイクの国内保有台数は1,306万台であり、うち排気量が50ccを超える比較的市場価値の高い原付第二種以上のバイクでも471万台あります。このような中古バイク流通市場において、当社が中長期的に成長していくためには、バイクユーザーにとってより身近な存在となるための当社ブランドの認知度の向上及び顧客満足度の高いサービスを実施していくことが必要となっております。

ブランド認知度の向上につきましては、ゲオグループの店舗やWEBサイト、各種広告媒体等を活用し、1,000万人を超えるゲオショップ会員に向けて、他のバイク買取会社では得られない、メリットのあるサービスを提供していくことで、当社サービスを利用する顧客を獲得してまいります。

顧客満足度の高いサービスにつきましては、バイクの売却を希望するユーザーに向けては、バイク買取WEBサイト「<http://www.bike-kaitori.com>」のリニューアルによる利便性の向上を図るとともに、ゲオグループとの提携効果も含めた広告費単価削減分の買取価格への還元を実施してまいります。

一方、中古バイクの購入を希望するユーザーに対しては、「ゲオモトソニック(GEO Motosonic)」店で買取したバイクをユーザーに直接販売する「モトソニックDirect(モトソニックダイレクト)」事業を強化することにより、ユーザーに良質で市場価格よりも安価なバイクを購入する機会を提供することで、当社の収益の増大につなげてまいります。

具体的には、バイク販売Webサイト「<http://www.8191616.com>」のリニューアルを実施し、利便性が高く楽しく利用できるWebサイトにしていくとともに、SEO(検索エンジン最適化)施策等によりネット上での露出の頻度を高めてまいります。

また、「ゲオモトソニック(GEO Motosonic)」千葉店において、「モトソニックDirect(モトソニックダイレクト)」として、ユーザー向けの車両展示販売の開始を予定しており、バイクユーザーの来店を促進してまいります。

なお、当社は、第1期以降売上高は増大しているものの、直近3事業年度においては営業損失を計上しております。当社は、平成21年2月期での黒字化及び今後3事業年度内での繰越損失の解消に向けて、財務体質の改善等に積極的な取り組みを実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場動向による影響

社団法人日本自動車工業会によれば、平成18年3月31日現在のバイクの国内保有台数は1,306万台であり、長引く景気低迷による消費不況、昭和61年の原付第一種のヘルメット着用義務化等の影響により、昭和61年の1,867万台をピークに年々減少傾向にあります。今後もバイクの保有台数の減少が継続する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイク利用者の動向による影響

当社はほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、平成20年2月期に取扱ったバイクのうち、原付第二種（51cc～125cc）以上の排気量のバイクの割合が、売上高の93.6%となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種（50cc以下）と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少数のオークション会社による販売の影響

当社の中古バイクにおける販売の大部分は、オークション会社が主催するオークションによるものであり、全売上高に対するオークションによる販売の割合は平成20年2月期において87.2%となっております。オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却（落札）価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針ではありますが、想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、オークションでの販売においては、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高く、平成20年2月期において、同社が主催するオークションおよび同社への直接販売が全売上高の80.2%となっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社は中古バイクの買取り・販売を行っておりますが、既に有力な競合他社が存在し、加えて今後、新規参入により競争が激化する可能性もあります。競争激化に伴う買取価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社が行っている中古バイクの買取り及び販売事業は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて行っております(宮城県公安委員会 第221240000796号、埼玉県公安委員会 第431010017803号、千葉県公安委員会 第441430000285号、東京都公安委員会 第302180207940号、神奈川県公安委員会 第451400003439号、愛知県公安委員会 第541210403700号、大阪府公安委員会 第621151603389号、広島県公安委員会 第731030500024号、福岡県公安委員会 第909990040946号)。

今後、同法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 会社組織に関するリスク

平成20年2月29日現在、当社は取締役7名(社外取締役3名含む)、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員59名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報に関するリスク

当社はバイクの査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生していません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムに関するリスク

当社はバイクの仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存しております。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウィルス感染、外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。

当社ではシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約内容	契約期間
(株)ビーディーエス	「BDS会員契約書」 (株)ビーディーエスが主催するオークションへの参加	平成19年4月1日より平成20年3月31日まで。 期間満了の1ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。
(株)オークネット	「オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書」 (株)オークネットが主催するオークションへの参加	平成18年6月17日より平成21年6月16日まで。 期間満了の3ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。
(株)アップガレージ	「UP GARAGE RIDERSフランチャイズ契約書」 フランチャイズ店舗の出店	平成18年10月16日より平成21年10月15日まで。 期間満了の6ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。
(株)ゲオ	「資本業務提携に関する基本合意書」 (株)ゲオに対する第三者割当による株式及び新株予約権の募集 ゲオグループの店舗・サービスとの相互利用	—

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、および決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社の販売は、オークション会社が主催するオークションにおける売却(落札)がほとんどであり、落札代金の支払債務はオークション会社が負っています。これまでオークション会社からの支払いが遅延又は滞ったケースはなく、またオークション以外の販路においても貸倒れが発生したケースはありません。そのため貸倒引当金は計上しておりません。

しかし、オークション以外の販路による販売額が増加し、当該顧客の支払能力が低い場合、またオークション会社の信用力の低下が生じた場合には、今後新たに貸倒引当金を設定する可能性があります。

棚卸資産

当社は、主として㈱ビーディーエスが主催するオークションに、仕入れた中古バイクの整備等が完了し出品可能となった時期に応じて出品いたしますが、仕入れた日から概ね2週間以内には売却して(落札されて)おり、基本的に、長期間、在庫として保有しているケースはありません。しかし、若干の不良在庫が発生することもありますので、四半期ごとに必要な評価減を行っております。

繰延税金資産

当社は、当事業年度において繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、前事業年度に引き続き評価性引当金を計上いたしました。引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、三期連続で営業損失を計上していること及び来期(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は営業利益を見込んでおりますが、繰越欠損金の繰越残高が大きく課税所得が発生しないことから、当事業年度末においても繰延税金資産の全額に対して評価性引当金を計上しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は790,601千円となりました。

販売台数は3,330台となり、1台当たり販売単価は前期比4.8%増の237千円となりました。

営業利益

営業損失は94,827千円となりました。

売上総利益は239,274千円となり、1台当たり粗利単価は前期比10.6%減の72千円となりました。粗利単価の減少要因としましては、複数のバイク買取会社に対して一括して査定見積りの依頼が可能なWEBサイトが立ち上がってきたことにより、従来より買取価格が上昇していることが影響しております。

販売費及び一般管理費は334,101千円となり、1台当たり販管費単価は前期比11.4%増の100千円となっております。

販管費単価の上昇要因としましては、当事業年度の4ヶ月は他の時期と比較してバイクの流通台数が減少する時期に当たり、当社の取扱台数も大きく減少する時期であることが影響しております。

経常利益

経常損失は97,077千円となりました。

主として支払利息3,149千円を計上した結果であります。

当期純利益

当期純損失は98,117千円となりました。

主として、法人住民税均等割1,032千円を計上した結果であります。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末において総資産は590,263千円となり、前事業年度末と比較して241,705千円減少しております。これは、主として当期純損失98,117千円の計上及び短期借入金108,400千円を返済したためであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末の現金及び現金同等物は296,464千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は40,710千円となりました。これは主に、税引前当期純損失97,029千円の計上及びたな卸資産の増加による減少額54,157千円等で使用した資金がある一方で、売上債権の減少による増加額119,338千円の資金を得たためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得た資金は1,020千円となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出4,000千円等の使用した資金があったものの、店舗保証金の返戻による収入5,130千円の資金を得たためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは130,624千円となりました。これは、銀行への短期及び長期借入金の返済によるものであります。

以上により、現金及び現金同等物は296,464千円となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社のビジネスは、バイクの売却を希望するユーザーに対してきめこまかなサービスを提供する「サービス業」として定義しており、より満足度の高いサービスを提供すること及びそのサービスを広く認知していただくことが、当社が中長期的に成長していくための重要な戦略と考えております。

より満足度の高いサービスを提供することに関しては、販売経路の拡大により、当社がより高くバイクを売却できることに取り組み、その結果、買取り価格をより高いものにしていくこと、また、お客様のニーズに即した売却方法として、当社が直接買取するという方法以外のサービスの構築にも取り組み、お客様にとってより高くバイクを売却できるサービス、利便性が高いサービス、買取価格に透明性があり利用することに対する安心度、利用した結果への満足度が高いサービスを構築したいと考えております。

また、中古バイク販売サービス「モトソニックDirect」の強化を図り、顧客満足度の向上、その効果による収益の増大を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、販売管理関連のソフトウェアの開発のため、7,637千円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(平成20年2月29日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備 及び構築物	車両及び 運搬具	その他	合計	
本店 (東京都大田区)	本社事務所 関東地域買取拠点	10,412	—	3,048	13,460	22
練馬店 (東京都練馬区)	物流・整備設備 関東地域買取拠点	25,048	213	213	25,475	18
大阪店 (大阪府吹田市)	関西地域買取拠点	6,568	—	—	6,568	3
名古屋店 (愛知県名古屋市中川区)	東海地域買取拠点	1,081	—	56	1,138	1
福岡店 (福岡県福岡市博多区)	九州地域買取拠点	6,853	—	—	6,853	4
広島店 (広島県広島市南区)	中国・四国地域買取拠点	6,008	—	—	6,008	1
仙台店 (宮城県仙台市泉区)	東北地域買取拠点	6,298	—	—	6,298	1
千葉店 (千葉縣市川市)	関東地域買取拠点	6,797	—	212	7,010	2
横浜町田店 (東京都町田市)	関東地域買取拠点	7,884	—	22	7,907	3
武蔵浦和店 (埼玉県さいたま市南区)	関東地域買取拠点	4,693	—	56	4,750	1
横浜上星川店 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	関東地域買取拠点	2,889	—	56	2,946	1
その他	非営業活動拠点	36	1,552	59	1,647	2
合計		84,573	1,766	3,726	90,066	59

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	リース料(4ヵ月) (千円)	リース契約残高 (千円)
車両(トラック)	21	3年	6,598	27,967
車両(トラック)	5	1年	622	1,586

5 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は合計73.398千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,800
計	78,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年 2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 5月29日)	上場金融商品取引 所 名又は登録認可金 融 商品取引業協会名 名古屋証券取引所 (セントレックス)	内容
普通株式	19,700	19,700		(注)
計	19,700	19,700	—	—

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 1 回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年 2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年 4月30日)
新株予約権の数(個)	212 (注) 1	212 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212 (注) 2、3	212 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	79,000 (注) 4	79,000 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成19年 1月 1 日 至 平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 79,000 資本組入額 39,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の 設定及び質入等一切の処分を 行うことができない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金79,000円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

- 5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行行使できません。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによりします。

第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	127 (注) 1	127 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127 (注) 2、3	127 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	202,043 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成27年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 202,043 資本組入額 101,022	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない	同左

代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される 1 株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権 1 個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は 1 株につき金 202,043 円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

会社法第236条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 3 回新株予約権(平成19年10月11日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年 2 月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	10,600 (注) 1	10,600 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600 (注) 2	10,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,847 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月30日 至 平成22年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,847 資本組入額 19,424	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。
- 3 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される 1 株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権 1 個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。
- 当初の行使価額は 1 株につき金38,847円とします。
- なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

- 4 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月1日 (注) 1	400	400	20,000	20,000	—	—
平成16年2月21日 (注) 2	740	1,140	18,500	38,500	18,500	18,500
平成16年12月17日 (注) 3	10,260	11,400	—	38,500	—	18,500
平成17年9月14日 (注) 4	1,300	12,700	71,825	110,325	119,535	138,035
平成19年10月29日 (注) 5	7,000	19,700	122,500	232,825	122,500	260,535

- (注) 1 株式会社に組織変更
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
- 2 有償・第三者割当増資
(割当先: 正渡康弘
小畠誠治
山田浩司
齋藤文男
投資事業組合GV—
グローバル・ブレイン(株))
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
- 3 株式分割
(分割比率 1 : 10)
- 4 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 160,000円 引受価額 147,200円
発行価額 110,500円 資本組入額 55,250円
- 5 有償・第三者割当
(割当先: (株)ゲオ)
株式
発行価格 35,000円
資本組入額 17,500円

(5) 【所有者別状況】

平成20年 2月29日
現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	3	11	3	1	408	426	—
所有株式 数 (株)	—	—	4	7,804	15	2	11,875	19,700	—
所有株式 数の 割 合 (%)	—	—	0.02	39.61	0.08	0.01	60.28	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年 2月29日
現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5丁目11番地の 3	7,000	35.53
正渡 康弘	東京都大田区	6,480	32.89
投資事業組合GV -	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	1,349	6.84
小畠 誠治	東京都練馬区	663	3.36
グローバル・ブレイン株式会 社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	547	2.77
金森 真佐樹	東京都江東区	520	2.63
山田 浩司	千葉県柏市	423	2.14
齋藤 文男	東京都中央区	400	2.03
Aico.TV株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-17-5	126	0.63
大山 茂	埼玉県川越市	108	0.54
計	—	17,616	89.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年 2 月29日
現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,700	19,700	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,700	—	—
総株主の議決権	—	19,700	—

【自己株式等】

平成20年 2 月29日
現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年12月28日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 2 名、従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	該当事項はありません。

（注）付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成18年 1 月27日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成18年 1 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】
該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、まず財務基盤を強固にすることが重要であり、加えて今後の持続的成長を考えた場合に利益を配当として直ちに株主の皆様へ還元するよりも、内部留保として当社の成長機会に使用させていただく方が、企業価値を高める効果が期待できるものと考えております。よって、当面の間、配当を実施しない方針であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますので、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することが可能となっております。

これらの配当の決定機関としては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年2月
最高(円)	—	460,000	245,000	95,000	38,000
最低(円)	—	171,000	67,500	35,200	23,900

(注) 1 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

当社株式は、平成17年9月15日から名古屋証券取引所市場(セントレックス)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

2 平成20年1月25日開催の第4回定時株主総会決議により、決算期を10月31日から2月末日に変更しました。従って、第5期は平成19年11月1日から平成20年2月29日の4ヵ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	40,600	40,500	38,000	32,200	34,200	29,710
最低(円)	35,800	35,200	31,000	23,900	23,900	28,510

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		正 渡 康 弘	昭和45年 9月21日 生	平成4年7月 平成13年3月 平成14年5月 平成14年8月	オートセンター城南(現モトバイ キング㈱)設立 モトバイキング㈱代表取締役就任 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	6,480
取締役	経営戦略 本部長	山 田 浩 司	昭和40年 1月29日 生	昭和63年4月 平成10年10月 平成12年5月 平成14年5月 平成15年11月 平成16年6月 平成19年1月	マルマンゴルフ㈱(現マルマン㈱) 入社 ㈱日本教育研究会(現㈱東京個別 指導学院)入社 デジバイク㈱入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役管理本部長 当社取締役経営戦略本部長(現任)	(注) 3	423
取締役	管理 本部長	土 屋 勉	昭和42年 12月9日 生	平成3年4月 平成14年12月 平成15年9月 平成16年6月 平成19年1月	日本デジタルイクイップメント ㈱(現日本ヒューレット・パッ カード㈱)入社 タイコヘルスケアジャパン㈱入社 ㈱マグナインターナショナル(現 ㈱マグナ)入社 当社入社 管理部長 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	32
取締役	総務人事 部長	小 野 義 和	昭和42年 1月17日 生	平成元年4月 平成14年11月 平成15年8月 平成16年6月 平成16年12月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年1月	日本証券業協会入社 ㈱萩原熱処理工業所入社 ㈱ワールドビジネスマネージメン ト入社 当社監査役就任 当社総務人事部長 ㈱日本レップ入社 当社入社 総務部長 当社取締役総務人事部長就任(現 任)	(注) 3	8

取締役		石 田 敦 信	昭和47年 11月25日 生	平成 6 年10 月 平成11年10 月 平成12年 7 月 平成16年10 月 平成18年 1 月 平成18年 8 月 平成19年 1 月 平成19年 6 月	青山監査法人入所 中央監査法人入所 ㈱エスプール入社 ㈱エスプール執行役員経営企画室 長 当社監査役就任 ㈱エスプール社長室長 当社取締役就任(現任) トキワユナイテッドパートナーズ L L P パートナー就任(現任)	(注) 3	27
取締役		久保田 貴 之	昭和40年 9月10日 生	昭和63年 4 月 平成12年 5 月 平成15年 7 月 平成17年 4 月 平成17年 6 月 平成17年10 月 平成18年10 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成19年 7 月 平成20年 1 月 平成18年 5 月 平成18年 6 月 平成18年 6 月	㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 同行東京営業部第 3 部課長代理 同行神戸支店次長 ㈱ゲオ入社 監査室長 ㈱ゲオ取締役監査室長就任 ㈱ゲオ取締役直営本部副本部長就 任 ㈱ゲオ取締役店舗運営統轄部長就 任 ㈱ゲオ店舗運営統轄部・店舗開発 部担当取締役就任 ㈱ゲオ取締役副社長就任(現任) ㈱ゲオ社長室担当取締役就任(現 任) ㈱ゲオ取締役社長室長就任(現任) 当社取締役就任(現任) (他の法人等の代表状況) ㈱ゲオアクティブ代表取締役社長 就任(現任) ㈱ゲオエブリ代表取締役社長就任 (現任) ㈱ゲオリークル代表取締役社長就 任(現任)	(注) 3	0

取締役		光 安 浩 二	昭和36年 12月16日 生	平成 8 年 4 月 平成 9 年 4 月 平成11年 1 月 平成13年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 4 月 平成19年 7 月 平成20年 1 月 平成17年 4 月 平成20年 4 月	(株)ゲオミルダ入社 (株)ゲオ直営本部副本部長 (株)ゲオ店舗運営本部部長 (株)ゲオ取締役店舗運営本部部長就 任 (株)ゲオ取締役店舗運営本部副本 部長就任 (株)ゲオ取締役 F C 本部長就任 (株)ゲオアミューズメント事業部担 当取締役就任 当社取締役就任(現任) (他の法人等の代表状況) (株)ゲオフーズ(現(株)ゲオフロン ティア)代表取締役社長就任(現 任) (株)ゲオフィットネス代表取締役社 長就任(現任)	(注) 3	0
常勤監査役		川 俣 延 茂	昭和24年 5月19日 生	昭和49年 4 月 昭和53年10 月 昭和56年 6 月 昭和59年 2 月 平成16年11 月	ユニデン(株)入社 (株)ケーヨー入社 三信建設工業(株)入社 日本デジタルイクイップメント (株)(現日本ヒューレット・パッ カード(株))入社 当社監査役就任(現任)	(注) 4	8
監査役		村 上 哲	昭和25年 10月 4 日 生	昭和51年 4 月 昭和62年 1 月 昭和63年 5 月 平成14年 6 月 平成17年 4 月 平成19年 1 月	三井アルミニウム工業(株)入社 ミサワホーム(株)入社 日本デジタルイクイップメント (株)(現日本ヒューレット・パッ カード(株))入社 アンジェスエムジー(株)入社 (株)エイチアイテクノロジー監査役 就任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	0
監査役		笹 野 和 雄	昭和23年 3月21日 生	昭和46年 4 月 昭和62年 4 月 平成 8 年 7 月 平成 9 年 6 月 平成11年 3 月 平成16年 4 月 平成17年 4 月 平成18年 8 月 平成20年 1 月	(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀 行)入行 同行東京資金部次長 (株)ゲオ出向 財務部長 (株)ゲオ常務取締役財務部長就任 (株)日本長期信用銀行退職 (株)ゲオ常務取締役管理本部長就任 (株)ゲオ常務取締役財務本部長就任 (株)ゲオ財務部・情報管理部担当常 務取締役、財務部長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	0
計							6,978

- (注) 1 取締役石田敦信、久保田貴之及び光安浩二の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役川俣延茂、村上哲及び笹野和雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 平成20年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4 平成16年11月1日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 平成19年1月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6 平成20年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的に企業価値を高めていくために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することとしており、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。平成20年2月期における取締役会は、代表取締役1名、取締役3名、社外取締役3名の計7名で構成されております。なお、取締役会には監査役も出席しております。

監査役は、平成20年2月期は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名の社外監査役となっております。監査役は、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。また、全社的な業務監査については、社長が指名した内部監査人と連携して行い、会計監査については、内部監査人及び監査法人と連携して進めております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めております。内部監査人2名は、監査役と連携して、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は毎月1回以上開催することとしており、当事業年度は7回開催致しました。法令で定められた事項、経営に関する重要事項を審議、決定しております。

また、各部門の部門長が出席する幹部会議を定期的に行っており、経営の基本方針の徹底、業務執行に関する重要な決定、予算の進捗状況のチェック、業務執行の状況報告ならびにチェック、

その他意見交換等を行っております。

取締役の員数

当社は、取締役の員数において、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権を有する3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得できるものとしております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができるものとしております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 15,200千円（うち社外取締役1名800千円）

監査役を支払った報酬 2,400千円（社外監査役2名）

(4) 会計監査の状況

当社は新日本監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。

当事業年度の監査業務を執行した公認会計士及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員／業務執行社員 公認会計士 菅原隆志

指定社員／業務執行社員 公認会計士 田中達美

（注）継続監査年数につきましては、上記両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 1 名

会計士補等 2 名

(5) 監査報酬の内容（平成20年 2 月期）

公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬 6,500千円

なお、上記以外の報酬はありません。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)及び第5期事業年度(平成19年11月1日から平成20年2月29日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

3 決算期変更について

平成20年1月25日開催の第4回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を10月31日から2月末日に変更いたしました。

したがって、当事業年度は平成19年11月1日から平成20年2月29日までの4ヵ月間となっております。

4 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年10月31日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			466,782		296,464
2 売掛金			121,201		1,862
3 商品			61,728		115,674
4 貯蔵品			722		934
5 未収入金			7,530		180
6 前渡金			—		15,157
7 未収法人税等			90		84
8 未収消費税等			—		1,333
9 前払費用			19,938		14,932
10 その他			8,512		2,690
流動資産合計			686,505		449,313
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		91,896		91,896	
減価償却累計額		32,672	59,223	36,156	55,739
(2) 構築物		40,515		40,515	
減価償却累計額		10,367	30,148	11,682	28,833
(3) 車両及び運搬具		5,106		4,406	
減価償却累計額		2,994	2,111	2,639	1,766
(4) 工具器具及び備品		16,533		16,934	
減価償却累計額		12,534	3,999	13,207	3,726
有形固定資産合計			95,483		90,066
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			12,620		18,837
(2) 電話加入権			136		136
無形固定資産合計			12,756		18,973
3 投資その他の資産					
(1) 出資金			86		86
(2) 差入保証金			35,379		30,249
(3) 長期前払費用			1,757		1,574
投資その他の資産合計			37,223		31,909
固定資産合計			145,463		140,949
資産合計			831,968		590,263

		前事業年度 (平成19年10月31日)		当事業年度 (平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金			380		651	
2 短期借入金			380,000		271,600	
3 1 年以内返済予定の 長期借入金			66,672		66,672	
4 未払金			47,526		43,914	
5 未払法人税等			5,500		1,500	
6 未払消費税等			10,896		—	
7 未払費用			16,159		14,520	
8 前受金			—		8,263	
9 預り金			10,438		8,872	
10 その他			14		229	
流動負債合計			537,587	64.6	416,223	70.5
固定負債						
1 長期借入金			66,656		44,432	
固定負債合計			66,656	8.0	44,432	7.5
負債合計			604,243	72.6	460,655	78.0
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			232,825	28.0	232,825	39.4
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		260,535			260,535	
資本剰余金合計			260,535	31.3	260,535	44.1
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		320,542			418,660	
利益剰余金合計			320,542	38.5	418,660	70.9
株主資本合計			172,817	20.8	74,699	12.7
新株予約権			54,908	6.6	54,908	9.3
純資産合計			227,725	27.4	129,607	22.0
負債純資産合計			831,968	100.0	590,263	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)			当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			2,980,310	100.0		790,601	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		63,281			61,728		
2 当期商品仕入高		1,921,424			605,272		
合計		1,984,706			667,001		
3 商品期末たな卸高		61,728	1,922,977	64.5	115,674	551,327	69.7
売上総利益			1,057,332	35.5		239,274	30.3
販売費及び一般管理費							
1 販売手数料		101,940			28,889		
2 販売促進費		6,831			2,655		
3 荷造運賃		48,858			17,172		
4 広告宣伝費		321,680			67,663		
5 役員報酬		49,800			17,600		
6 給与手当		271,899			77,480		
7 賞与		610			—		
8 法定福利費		37,807			12,528		
9 旅費交通費		53,267			19,965		
10 減価償却費		22,224			7,180		
11 地代家賃		91,778			27,711		
12 通信費		25,869			—		
13 その他		152,127	1,184,696	39.8	55,253	334,101	42.3
営業損失			127,363	4.3		94,827	12.0
営業外収益							
1 受取利息		—			309		
2 受取手数料		702			320		
3 雑収入		1,252	1,954	0.1	278	908	0.1
営業外費用							
1 支払利息		9,487			3,149		
2 株式交付費		1,161			—		
3 雑損失		113	10,762	0.4	8	3,158	0.4
経常損失			136,170	4.6		97,077	12.3
特別利益							
1 固定資産売却益	1	—	—	—	47	47	0.0
特別損失							
1 固定資産売却損	3	20			—		
2 固定資産除却損	2	5,269	5,290	0.2	—	—	—
税引前当期純損失			141,461	4.8		97,029	12.3
法人税、住民税 及び事業税		3,552	3,552	0.1	1,087	1,087	0.1
当期純損失			145,013	4.9		98,117	12.4

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年10月31日 残 高 (千円)	110,325	138,035	175,528	72,831	—	72,831
事業年度中の変動額						
新株の発行(千円)	122,500	122,500	—	245,000	—	245,000
当期純損失(千円)	—	—	145,013	145,013	—	145,013
新株予約権の発行(千円)	—	—	—	—	54,908	54,908
事業年度中の変動額合計(千円)	122,500	122,500	145,013	99,986	54,908	154,894
平成19年10月31日 残 高 (千円)	232,825	260,535	320,542	172,817	54,908	227,725

当事業年度（自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成19年10月31日残高(千円)	232,825	260,535	320,542	172,817	54,908	227,725
事業年度中の変動額						
当期純損失(千円)	—	—	98,117	98,117	—	98,117
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	98,117	98,117	—	98,117
平成20年2月29日残高(千円)	232,825	260,535	418,660	74,699	54,908	129,607

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失()		141,461	97,029
減価償却費		22,224	7,180
支払利息		9,487	3,149
有形固定資産売却益		—	47
有形固定資産売却損		20	—
有形固定資産除却損		5,269	—
売上債権の増減額(は増加)		103,604	119,338
たな卸資産の増減額(は増加)		1,637	54,157
仕入債務の増減額(は減少)		380	271
その他流動資産の増減額(は増加)		12,711	1,202
その他流動負債の増減額(は減少)		9,671	13,192
その他		5,504	341
小計		178,157	32,943
利息の支払額		9,781	2,338
法人税等の支払額		1,359	5,429
営業活動によるキャッシュ・フロー		189,298	40,710
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		17,849	400
有形固定資産の売却による収入		70	104
無形固定資産の取得による支出		13,900	4,000
差入保証金の差入による支出		1,022	—
差入保証金の返戻による収入		1,463	5,130
その他		556	183
投資活動によるキャッシュ・フロー		31,795	1,020
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		330,000	—
短期借入金の返済による支出		260,000	108,400
長期借入れによる収入		200,000	—
長期借入金の返済による支出		66,672	22,224
株式の発行による収入		243,838	—
新株予約権の発行による収入		54,908	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		502,074	130,624
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		280,980	170,317
現金及び現金同等物の期首残高		185,802	466,782
現金及び現金同等物の期末残高		466,782	296,464

[次へ](#)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
--	---

当社は前事業年度に266百万円、当事業年度に127百万円の営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローにつきましても前事業年度に264百万円、当事業年度に189百万円とそれぞれマイナスになっております。当該状況により、当事業年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、下記のとおり諸施策に取り組んでまいります。

財務体質の健全化

当社は、第3四半期末において債務超過となりましたが、10月に株式会社ゲオ(東証・名証第一部上場、証券コード2681)に対して第三者割当による新株式の発行(調達資金の総額245百万円)を実施いたしました。これにより債務超過を解消するとともに、株式会社ゲオの持分法適用会社となっております。

さらに、同社に対しては新株予約権10,600個を発行(発行時調達資金の総額54百万円)しております。

広告宣伝費の最適化

当社は、バイク買取に係る査定依頼件数を増大させるために、様々な広告媒体・手法を採り入れてまいりました。その結果、買取台数は増大したものの、買取台数の増加率以上に広告費が増大する傾向が続いてまいりました。

この状況に鑑み、広告宣伝費の費用対効果測定の強化と、測定データをもとにした広告媒体ごとの広告内容や投下費用の見直し、さらには問合せ情報が入ってきた後の業務フローの細やかな調整や、その業務効率を高めるためのシステム構築等を組み合わせた広告宣伝費の最適化への取り組みを推し進めております。

これにより、買取台数1台当たりの広告宣伝費単価を低減し、収益性の改善に努めてまいります。

当社ブランドの認知度の向上

当社の事業環境は、競合他社との認知度格差によって悪化しておりました。当社が収益力を高めていくためには、株式会社ゲオとの連携により当社ブランドの認知度を向上させることが必要となっております。

具体的な施策としては、株式会社ゲオとの提携による効果を最大限に発揮するために、バイク買取サービスのブランド名を知名度の高いゲオを冠する名称に改称することを予定しております。

さらに、ゲオグループの既存店舗内でのバイク買取サービスの告知並びに会員向けサービス等を利用した各種の施策を展開していくことにより、競合他社が提供するサービスとの差別化を図ってまいります。

これらの施策を推進することにより、当社ブランドの認知度が向上し、査定依頼、買取台数、販売台数の増大につながっていくことを想定しております。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

当社は当事業年度(4ヵ月決算)を含め3事業年度にわたり営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスになっております。当該状況により、前事業年度に引き続き、当事業年度末においても、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、下記のとおり諸施策に取り組んでまいります。

広告宣伝費の最適化

当事業年度においては、広告宣伝費の費用対効果測定の強化と、測定データをもとにした広告媒体ごとの広告内容や投下費用の見直し、さらには問合せ情報が入ってきた後の業務フローの細やかな調整や、その業務効率を高めるためのシステム構築等を組み合わせた広告宣伝費の最適化への取り組みを推し進めてまいりました。

この結果、買取台数1台当たりの広告宣伝費単価は、前事業年度の25千円に対して当事業年度は18千円と改善しております。

今後も広告宣伝費単価の低減を図りながら買取台数の増大により、さらなる収益性の改善に取り組んでまいります。

当社ブランドの認知度の向上

当事業年度においては、ゲオグループの既存店舗内でのバイク買取サービスの告知並びに会員向けサービス等を利用した各種の施策を展開していくことにより、競合他社が提供するサービスとの差別化を図ってまいりました。

株式会社ゲオとの提携による効果を最大限に発揮するために、平成20年3月より、バイク買取サービスのブランド名を「ゲオモトソニック」と改称するとともに、ゲオショップ会員ではないバイクユーザーに対しても、当社サービスのメリットを訴求してまいります。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	—
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)
(減価償却の方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得する固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	—

追加情報

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)
—	当社は、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法の規定に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費の金額に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)
—	(貸借対照表関係) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた前渡金は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度における流動資産の「その他」に含まれる「前渡金」は7,089千円であります。 (損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「通信費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下であるため、当事業年度より「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた受取利息は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年10月31日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
—	—

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)
1 —	1 固定資産売却益は次のとおりであります。 車両及び運搬具 47千円
2 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物附属設備及び 構築物 5,269千円	—
3 固定資産売却損は次のとおりであります。 車両及び運搬具 20千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	12,700	7,000	—	19,700

(注) 普通株式は、第三者割当による新株式の発行により増加しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権 の目的とな る 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	—	10,600	—	10,600	54,908
合計			—	10,600	—	10,600	54,908

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成19年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	19,700	—	—	19,700

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権 の目的とな る 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	10,600	—	—	10,600	54,908
合計			10,600	—	—	10,600	54,908

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 466,782千円 現金及び現金同等物 466,782千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 296,464千円 現金及び現金同等物 296,464千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 車両及び運搬具 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>66,951千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>39,653千円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>27,298千円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>一年内</td><td>15,315千円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>12,653千円</td></tr> </table> 合計 27,968千円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>20,420千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>18,925千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1,446千円</td></tr> </table> 減価償却相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。 2 オペレーティングリース取引 (借主側) 未経過リース料 <table> <tr> <td>一年内</td><td>1,970千円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>1,641千円</td></tr> </table> 合計 3,612千円	取得価額相当額	66,951千円	減価償却累計額相当額	39,653千円	期末残高相当額	27,298千円	一年内	15,315千円	一年超	12,653千円	支払リース料	20,420千円	減価償却費相当額	18,925千円	支払利息相当額	1,446千円	一年内	1,970千円	一年超	1,641千円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 車両及び運搬具 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>61,346千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>40,163千円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>21,182千円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>一年内</td><td>12,108千円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>9,687千円</td></tr> </table> 合計 21,796千円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>6,598千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>6,115千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>426千円</td></tr> </table> 減価償却相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。 2 オペレーティングリース取引 (借主側) 未経過リース料 <table> <tr> <td>一年内</td><td>1,970千円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>985千円</td></tr> </table> 合計 2,955千円	取得価額相当額	61,346千円	減価償却累計額相当額	40,163千円	期末残高相当額	21,182千円	一年内	12,108千円	一年超	9,687千円	支払リース料	6,598千円	減価償却費相当額	6,115千円	支払利息相当額	426千円	一年内	1,970千円	一年超	985千円
取得価額相当額	66,951千円																																								
減価償却累計額相当額	39,653千円																																								
期末残高相当額	27,298千円																																								
一年内	15,315千円																																								
一年超	12,653千円																																								
支払リース料	20,420千円																																								
減価償却費相当額	18,925千円																																								
支払利息相当額	1,446千円																																								
一年内	1,970千円																																								
一年超	1,641千円																																								
取得価額相当額	61,346千円																																								
減価償却累計額相当額	40,163千円																																								
期末残高相当額	21,182千円																																								
一年内	12,108千円																																								
一年超	9,687千円																																								
支払リース料	6,598千円																																								
減価償却費相当額	6,115千円																																								
支払利息相当額	426千円																																								
一年内	1,970千円																																								
一年超	985千円																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年10月31日)	当事業年度 (平成20年 2 月29日)
有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員51名	当社従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 290株	普通株式 187株
付与日	平成16年12月29日	平成18年2月13日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
対象勤務期間	平成16年12月29日から 平成18年12月31日まで	平成18年2月1日から 平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利確定前(株)		
前事業年度末	223	150
付与	—	—
失効	11	22
未確定残	212	128

単価情報

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利行使価格(円)	79,000	202,043
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

当事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年2月29日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員51名	当社従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 290株	普通株式 187株
付与日	平成16年12月29日	平成18年2月13日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでない。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は、これを認めない。
対象勤務期間	平成16年12月29日から 平成18年12月31日まで	平成18年2月1日から 平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利確定前(株)		
前事業年度末	212	128
付与	—	—
失効	—	1
未確定残	212	127

単価情報

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利行使価格(円)	79,000	202,043
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 未払事業税 796千円 未払事業所税 488千円 商品評価損 245千円 固定資産 差入保証金償却 1,005千円 固定資産除却損 2,144千円 繰越欠損金 164,057千円 繰延税金資産合計 168,738千円 評価性引当金 168,738千円 繰延税金資産の純額 一千円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期は、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 未払事業税 167千円 未払事業所税 162千円 商品評価損 293千円 固定資産 権利金 114千円 繰越欠損金 207,199千円 繰延税金資産合計 207,938千円 評価性引当金 207,938千円 繰延税金資産の純額 一千円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期は、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
当社には、関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	正 渡 康 弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接32.9	-	-	当社の銀行借入に対する担保提供(注1)	100,000	短期借入金	100,000
								家賃等の被保証(注2)	26,611	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役正渡康弘は担保を差し入れております。
- 2 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。
- 3 取引金額に消費税等は含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	正 渡 康 弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接32.9	-	-	当社の銀行借入に対する担保提供(注1)	100,000	短期借入金	100,000
								家賃等の被保証(注2)	8,161	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役正渡康弘は担保を差し入れております。
- 2 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。
- 3 取引金額に消費税等は含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
1 株当たり純資産額	11,559円66銭	6,579円09銭
1 株当たり当期純損失金額	11,366円51銭	4,980円57銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権は存在しますが、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権は存在しますが、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
1 株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失(千円)	145,013	98,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	145,013	98,117
普通株式の期中平均株式数(株)	12,758	19,700
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額(千円)		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議) 新株予約権の数212個(212株) 第 2 回新株予約権(平成18年 1 月27日定時株主総会決議) 新株予約権の数128個(128株) 第 3 回新株予約権(平成19年10月11日取締役会決議) 新株予約権の数10,600個(10,600株)	第 1 回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議) 新株予約権の数212個(212株) 第 2 回新株予約権(平成18年 1 月27日定時株主総会決議) 新株予約権の数127個(127株) 第 3 回新株予約権(平成19年10月11日取締役会決議) 新株予約権の数10,600個(10,600株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少 額(千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形 固定 資産	建物附属設備	91,896	—	—	91,896	36,156	3,483	55,739
	構築物	40,515	—	—	40,515	11,682	1,314	28,833
	車両及び運搬具	5,106	—	700	4,406	2,639	288	1,766
	工具器具及び備 品	16,533	400	—	16,934	13,207	673	3,726
	計	154,052	400	700	153,752	63,686	5,760	90,066
無形 固定 資産	ソフトウェア	15,803	7,637	—	23,440	4,602	1,420	18,837
	電話加入権	136	—	—	136	—	—	136
	計	15,939	7,637	—	23,576	4,602	1,420	18,973

(注) 当期増加額の主な内訳

ソフトウェア 販売管理システム 7,637千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	271,600	2.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	66,672	66,672	1.62	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	66,656	44,432	1.62	平成21年10月31日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	513,328	382,704	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
44,432	—	—	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24,082
預金	
定期預金	40,000
普通預金	232,382
預金計	272,382
合計	296,464

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アップガレージ	663
(株)ビーディーエス	540
(株)クオーク	300
ヤマトフィナンシャル(株)	208
その他	150
計	1,862

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{121}$
121,201	777,505	896,843	1,862	99.8	9.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
中古バイク	112,268
中古バイクパーツ	3,406
計	115,674

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
部品その他	934

e 差入保証金

相手先	金額(千円)
本社、店舗敷金	27,788
社宅敷金	1,198
駐車場敷金	182
その他	1,080
計	30,249

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
インバースネット(株)	546
その他	105
計	651

b 未払金

相手先	金額(千円)
(株)一広	14,223
(株)フルスピード	7,850
クボタシステム開発(株)	4,339
(株)インターファーム	2,380
トヨタファイナンス(株)	1,543
その他	13,576
計	43,914

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.arkcore.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第4期(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)平成20年1月28日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(平成19年10月30日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)を平成19年11月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年1月25日

株式会社アークコア

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 達 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は2期連続で営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローについても2期連続でマイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月28日

株式会社アークコア

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 達 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成19年11月1日から平成20年2月29日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は3期連続で営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローについてもマイナスの状況にあり、継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。